

## 野迫川村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 4 5 0	千円 2,237,961	千円 245,130	千円 131,541	% 5.87	%

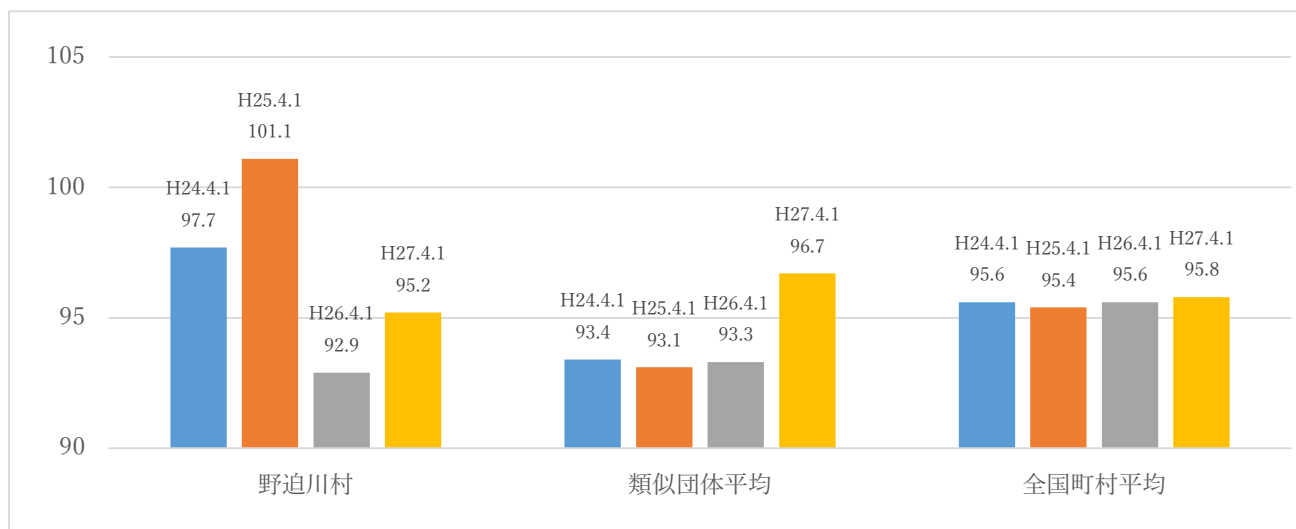
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 28	千円 85,721	千円 17,115	千円 28,705	千円 131,541

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体における平均一人当たり給与費
千円 4,698	千円 4,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
いずれにも該当しない。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	%	%
	-	-	(%)	-	-	

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
27年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 地域手当なし

③その他の見直し内容 なし

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野迫川村	35.5歳	261,000円	330,100円	282,038 円
奈良県	43.2歳	330,000円	412,874円	370,666 円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996 円
類似団体	42.0歳	313,205円	378,414円	344,660 円

#### ② 技能労務職

	平均年齢	職員数	平均給料月 額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベー ス)
野迫川村	59.0歳	1人	※ 円	※ 円	※ 円
うち自動車運 転手	59.0歳	1人	※ 円	※ 円	※ 円
奈良県	51.8歳	71人	314,800 円	369,240 円	348,433 円
国	50.2歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	41.7歳	—	253,394 円	281,132 円	268,945 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		野迫川村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	一般職 174,200円
	高校卒	141,000円	146,500円	一般職 142,100円
技能労務職	高校卒	121,600円	137,450円	—
	中学卒	121,600円	123,900円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

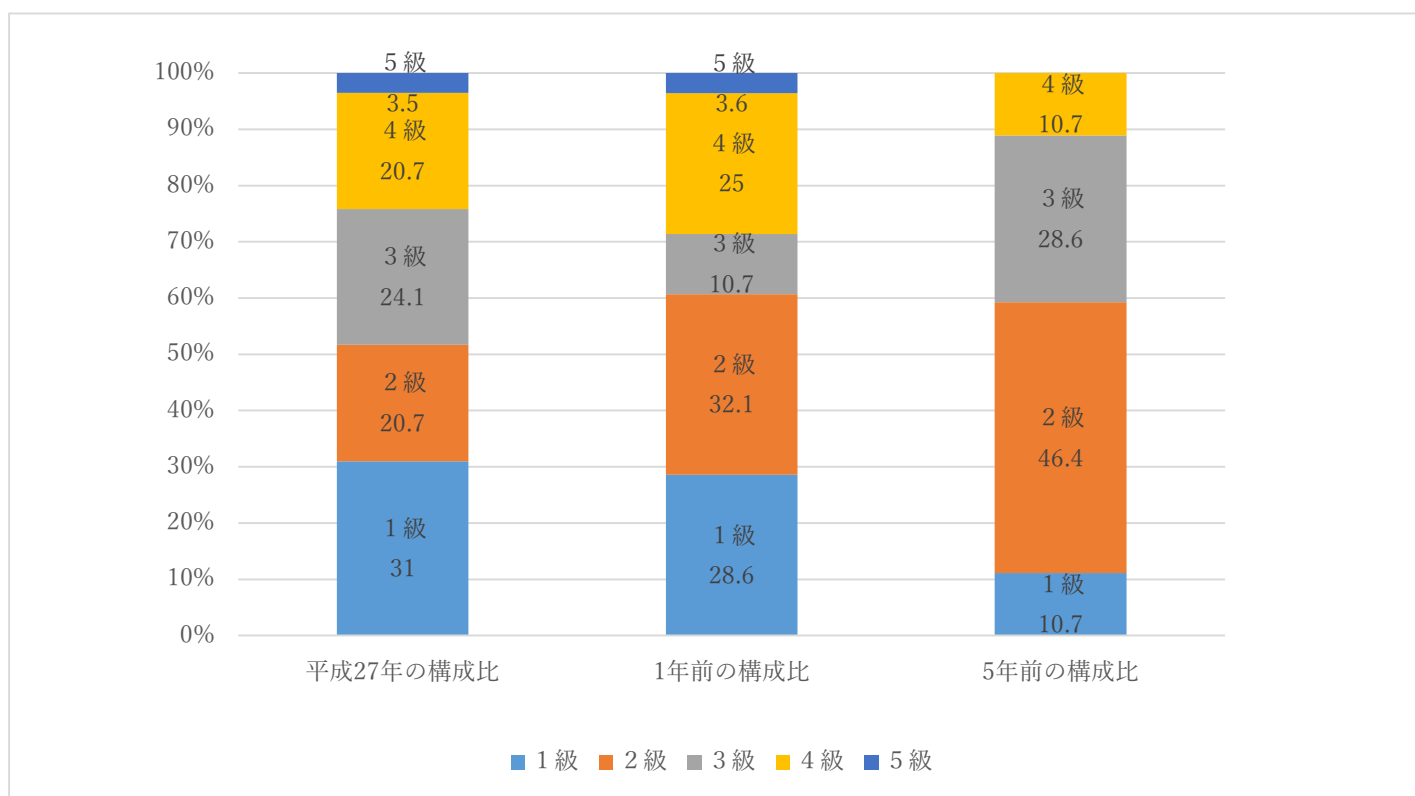
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,000 円	598,500 円	367,700 円	— 円
	高校卒	— 円	257,200 円	352,400 円	349,400 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長職	1人	3.5%	285,000円	390,700円
4級	課長職	6人	20.7%	258,300円	378,700円
3級	課長補佐職	7人	24.1%	223,900円	347,700円
2級	主事職	6人	20.7%	187,700円	301,900円
1級	主事・主事補職	9人	31.0%	137,600円	244,900円

- (注) 1 野迫川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

野迫川村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 965千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,536千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の反映は行っていない

### (2) 退職手当（27年4月1日現在）

野迫川村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算 1人当たり平均支給額 2,363千円 ※ 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	%

### (4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	- %
手当の種類(手当数)	2

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	932 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	35 千円
支給実績（25年度決算）	1,613 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	67 千円

## (6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合一人目 11,000円 特定期間 (満16歳～22歳の年度末までの子一人につき5,000円加算)	同		千円	円
住居手当	借家 上限27,000円	異	抑制条例により 居住地支給制限 を制度化	千円	円
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満 月額2,000円 5km以上～10km未満 月額4,100円 10km以上～15km未満 月額6,500円 15km以上～20km未満 月額8,900円 20km以上～25km未満 月額11,300円 25km以上 月額13,700円	異	抑制条例により、 居住地支給制限を 制度化	千円	円
管理職手当	課長職 27,000円 課長補佐職 20,100円	異		千円	円
宿日直手当	一日あたり 日直4,200円 宿直4,200円	同		千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	630,000 円	(参考) 類似団体における最低/最高額 435,600 円 / 1,010,000 円	
	副 村 長	550,000 円	421,500 円 / 800,000 円	
報 酬	議 長	210,000 円	316,000 円 / 203,000 円	
	副 議 長	190,000 円	255,000 円 / 130,000 円	
	議 員	170,000 円	233,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(26年度支給割合) 2.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.4 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額等×在職年数×520/100 給料月額等×在職年数×330/100	(1期の手当額) 1,310万円 726万円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

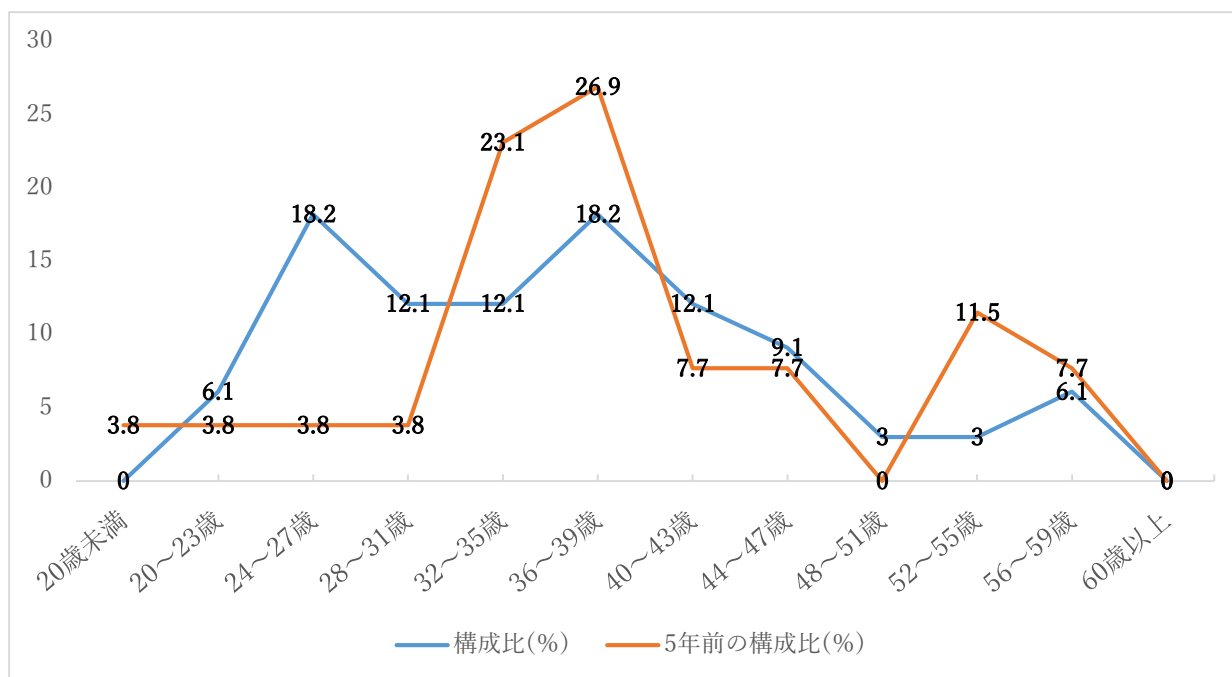
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	9	8	▲ 1	
		税 務	2	1	▲ 1	
		民 生	3	3		
		衛 生	0	1	1	
		農 林 水 産	6	5	▲ 1	
	商 工 土 木	1	2	1		
	計	4	4			
		計	26	25	▲ 1	
	教 育 部 門		3	3		
	小 計		29	28	▲ 1	
公 営 企 業 等 部 門	そ の 他		6	5	▲ 1	
	小 計		6	5	▲ 1	
合 計			35	33	▲ 2	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	4人	4人	6人	4人	3人	1人	1人	2人	0人	33人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	21	22	22	27	26	25	4 (19%)
教育	4	3	4	4	4	3	▲1 (-25%)
普通会計計	25	25	26	31	30	28	3 (12%)
公営企業等会計計	5	6	5	5	6	5	- (-%)
総合計	30	31	31	36	36	33	3 (10%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。